

文書による指摘事項及び改善状況（令和6年度）

監査対象法人名	指導監査 実施年月日	指摘内容	是正改善状況
社会福祉法人 美光福祉会	令和7年1月28日	1 法人運営 （1）評議員会の招集決定（日時、場所及び議題・議案）が理事会での決議を経て行われていないので、理事会の決議を経て評議員会を招集すること。  2 会計・経理 文書指摘事項なし。	1 （1）令和7年度の評議員会招集決定から理事会で決議予定。